

第60回日本小児保健協会学術集会 シンポジウム 3

発達障害：これからの対応

保育園での対応

並 木 由美江（越谷市立増林保育所看護師）

Ⅰ. 乳幼児期から育てたいセルフエスティーム

子どもに関わるということは子どもの命を預かることです。

周知のとおり日本は世界でも平均寿命が長く、乳児死亡率が最も低い国です。医学の進歩により、乳幼児の感染症などによる疾患の死亡率は低下していますが、反面、乳幼児期は一生のうちでも事故を起こしやすく、「国民衛生の動向」年齢階級別の死因順位において、不慮の事故による死亡率は1歳以上の年齢階級において毎年トップを占めています。さらに動向の中で注目したいことは、年齢階級10~14歳において3位、15~19歳において2位に上がっている“自殺”という項目です。子どもたちの集団生活の場である保育所では、感染症対策や事故対策にきめ細やかな配慮を心がけてきましたが、さらに思春期を見据えた乳幼児期からの自殺対策への具体的な配慮が必要です。それぞれに自殺原因はあろうかと思いますが、“生まれてよかった”、“自分は愛されている・大切にされている”、“生きていて楽しい”と思えるセルフエスティーム（自己肯定感）を高く持つことが生涯にわたって大切です。このセルフエスティームを乳幼児期から育むために保育所でどのような関わりがされているのか紹介します。

Ⅱ. 保育者の気づき・保護者の気づき

乳児期に赤ちゃんは泣いて訴える欲求に何回も何百回も応えてもらうことで人との交流の喜びを知り（人間関係の基礎）、幼児期に人と関わり褒めてもらえた

体験を持つことで自尊の心を育てていきます。しかし、発達障害といわれる子どもたちには、感覚にむらがあったり、身体バランスが悪かったり、社会性・コミュニケーション・想像力に欠けているということから人との関わりがうまくいかず褒められる体験も意欲も乏しくなってしまいます。

保育所での日常を振り返ってみると、発達障害の診断の有無にかかわらず「気になる」と言われている子どもたちは、保育中によく名前を呼ばれている・注意されている・ヒヤリハットや事故記録に名前が挙がる回数が多い、褒められることが少ない子どもたちではないでしょうか。保育者の対応に「どうせ、ほくなんか!」と言い放った5歳児の言葉に衝撃を受けたことがあります。その子どもたちの育ちを振り返ってみると、保護者はもっと小さな時から気になっていたことがあったと言っています。しかし、そのうち解るようになるだろう・できるようになるだろうと様子を見ていたけれど、今ここで親も子どもも困っている現実があります。

Ⅲ. 療育とは丁寧に配慮された子育て

保護者の気になることは、言い換えれば「育てにくさ」でもあります。とりわけ0歳児期の発達は月齢差に加えて個人差もあり正常範囲内か否かの判断はきわめて難しいと思われていますが、その0歳児期を振り返ってみると、生後1か月の頃：突っ張って抱きづらかった・よく泣いてなかなか泣きやまない・寝つきが悪くすぐ起きる、3か月の頃：あまり笑わない・あまり泣かない・首がぐらぐらして安定しない、6か月の頃：お座りが

なかなかできない・ハイハイをしない・夜泣きが続く、9か月の頃：ハイハイやつかまり立ちをしない・後追いをしない・人をいやがり手がかからない、18か月の頃：痼癢がひどい・手をつないで歩けないので困ることなどが保護者や保育者から挙げられています。

今、全国で発達障害への取り組みが積極的に展開されていますが、保育所においても人との関わりや生活動作で困っている子どもの困り感を理解しながら集団の中での子育てに全職員で取り組んでいます。臨床心理士やPTなど専門職の巡回指導は今までは特別な子どものためにという捉え方でしたが、現在は保育所のすべての子どもたちの支援のためにという意識を持ち、保育の中での配慮は障害の診断の有無に関係なくアドバイスを活かした保育の工夫に取り組んでいます。乳児期に気になったことに対しては生活の中で遊びを通して繰り返し有機的に関わることで発達を促していきます。幼児期はスモールステップでの関わりで成功体験を増やして褒め、保育所内でどこにいても誰かが声をかけて見守ることで、最終的にはクラスで皆と過ごせるよう職員間で対応を確認しています。

IV. 0歳児からの療育的な関わり

保育所でできることは毎日の生活に関わる動作、例えば抱っこ・お座り・ハイハイ・食事・排泄・睡眠などで繰り返し関われることです。保護者の困り感を丁寧を受け止めて、それに対して生活の中で工夫した関わりをすることで育てにくさを軽減し、子どもの発達を促すことに繋がります。

同じクラスに在籍した二人の子どもの姿を母親の言葉と保育者の気にしていたことから挙げてみます。

ケース①7か月男児の姿「この子はやる気がないんだかグニャグニャしているんです。すぐに後ろにひっくり返るしね。」保育者は腹筋・背筋力が弱く、咀嚼・嚥下力も弱いと捉えていました。ケース②6か月男児の姿「この子は落ち着いて座ってくれないから一緒に



外食に出かけられないんです。」保育者は体の緊張が強く多動で感情のコントロールが難しいと捉えていました。この対照的な二人への接し方として、生活の中で座位をとる場面で椅子に座る場合は、①緊張の弱い子どもには背中や両脇をしっかり固定できるあて物と滑り止めのシートを使い、足底を床面に着けて正しい姿勢を保つことからスタートします。徐々に背中全体と両脇を支えていたあて物を部分的な支えに変えていき最後は背あてに寄りかからず座れるよう促します。②緊張の強い子どもでは同様に背あてと両脇にあて物を入れ床面に足底が着く座り方を意識して関わりますが、姿勢の保持というより体の緊張を緩めるための保護的なあて物で、これも落ち着いた着席ができるようになればあて物なしに移していきます。1日に何回も関われる抱っこの場面では、①緊張の弱い子どもでは母親や保育者の大腿の片方にまたがらせて、子どもの背中は密着しないように両脇を支えて前後左右に身体を揺らすなどしながら遊ぶことで背筋・腹筋・バランス感覚を育てます。②緊張の強い子どもでは大腿にまたがらせるのは同じですが、背中はしっかり保護者や保育者の腹部・胸部で包み込むように接着する抱っこをすることで身体の緊張を和らげてあげます。それぞれに抱っこをしながら、ふれあい遊びも加えて「おふねはぎっちらこ～」と言いながら身体を前後左右に揺らしたり、抱っこしたまま立ち上がって姿勢を保持し

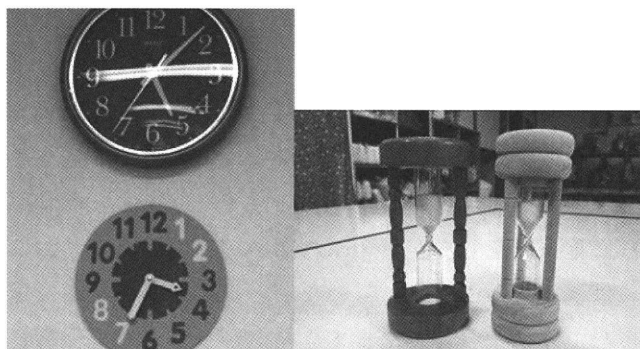


ながらできる遊びをします。楽しく笑う体験をすることで感情が育ち、楽しさが解ることで友だちと一緒に次への期待を持って順番を待つことを学びます。遊びからスタートした「待つこと」の体験は手を洗う・トイレ・食事などの生活のいろいろな場面で活かされていきます。

毎朝の集会で絵本を読んでもらった後、順番に名前を呼ばれて返事とともに手を挙げてハイタッチをして一人ずつ頭を撫でたり手をたたいて褒められたりしていますが、そこには待つことに付随してアイコンタクトやスキンシップ、あいさつで関わり言葉も増えていきます。遊びの場面では、その子どもが興味関心を持っている玩具や生活用品を使って、つまむ・まわす・ころがす・いれるなど生活動作に繋がるようなものや、視覚・聴覚を楽しませるもの、発達を促す工夫としてすぐに手の届く所ではなくあえてちょっと手を伸ばすと届く位置に置く、おもちゃの数も子どもに合わせて順番や貸し借りができるかどうかなど、遊びは五感を刺激しながら発達や関わりを育んでいます。

V. 幼児組：わかりやすい環境への配慮

0・1・2歳児の乳児組から3歳児以降の幼児組に移行すると子どもたちの人数も増え、順番や譲り合うことは自分なりに解っていてもなかなかうまく伝わらず、押した・たたいた・引っ掻いたとあちこちでトラ



ブルが多くなりがちです。そこで生活環境をだれにでも解りやすくする工夫をということで、3歳児保育室では並ぶ場所と順番を示すビニールテープを貼る、時計が読めなくても時間が解るように玩具の時計で文字盤の針を示したり砂時計やタイマーを使う、ロッカーに入れる物を文字と絵で示すなどしてあります。さらに、個別の配慮としては生活の絵カードを使って、子どもの発達に合わせて段階的に使い分けていきます。例えば、「トイレに行く」という行動には、①順番を待つ→②トイレスリッパに履き替える→③ズボンを下ろす→④おしっこをする→⑤水洗ボタンを押す→⑥ズボンを上げる→⑦スリッパを上履きに履き替える→⑧スリッパを揃える→⑨手を洗う（A 水道の蛇口をひねる、B手をぬらして石鹸を泡立てる、C手をよくこする、D水で流す、E水道を止める）→⑩手を拭く。スモールステップでは10段階もありますが、毎日根気よく関わりどんなに小さなことでもできたことを褒め、喜びは家庭と共有していきます。

VI. すべての子どもたちが生まれてよかったと思える社会に

乳幼児期は心身の成長・発達が著しく、人格の基礎が形成される重要な時期です。その生育環境として最もふさわしい生活の場であるべき保育所での関わりは重要であり、保育所の特性（大きな家族・小さな社会）を活かした SST（ソーシャルスキルトレーニング）であると言えます。保育に関わる保育士・看護師・栄養士・調理師等、多職種で構成される職員は、それぞれの専門性を発揮しながら他の専門機関・教育機関と連携して日々丁寧な保育に努めています。保育所はすべての子どもたちが生涯にわたって、いきいきとその人らしく自己肯定感を高く持ち続けられるように、保護者と共に育て合い伝え合うことを大切にしながら子育てを支えています。